

まちづくり

No. 84

社会福祉法人 広島市中区社会福祉協議会／平成27年3月 発行

〒730-0051 広島市中区大手町4丁目1番1号 大手町平和ビル5階 Tel.082-249-3114 FAX.082-242-1956 Eメール naka@shakyohiroshima-city.or.jp

自分たちのまちは、自分たちで守る

地域福祉・防災フォーラム2015を開催しました。



去る1月24日(土)、アステールプラザ中ホールで「地域防災・福祉フォーラム2015 ―自分たちのまちは、自分たちで守る!―」(主催:広島市中区社会福祉協議会・広島市中区自主防災会連合会)を開催し、400名を超える地域の方々にご参加いただきました。

フォーラムでは社会福祉士 葉真寺満里子氏、広島地方気象台次長 永田洋二氏による講演が行われ、それぞれ、地域の安心・安全のためには住民のつながりが大切であること、公的情報を活かして避難場所や経路を事前に確認しておくことの提案など、地域防災に関する多くのヒントがありました。

今年度は豪雨災害もあり、防災への関心が非常に高まっていることから、例年以上に参加者の方々も熱心に聞いておられました。

住民同士の繋がりや問題に対する事前の備えなどは、防災に限らず、広く皆が安心して暮らせる地域づくりにおいても重要なことです。この機会を幅広く捉え、より良い地域づくりに活かしていただければと思います。



災害ボランティア講座 「はじめの一步」

8.20を“忘れない”―中区でいまできること―



参加者の感想



Aさん

自分にできることを知りたいと思い参加しました。
災害を忘れず、自分にできることを考えながら、周りと共有していくことが大切だと思いました。

中区で起こりうる災害を想定しながら、日頃からの備えが必要だと感じました。



Bさん

平成27年2月3日(火)、災害ボランティア講座「災害ボランティア～はじめの一步～」を開催しました。当日は、中区ボランティア連絡会の方を始め、地域での防災活動に関心のある方など、総勢44名の方の参加がありました。

昨年、8月20日に起きた広島市豪雨災害で、安佐北区災害ボランティアセンターの立ち上げ、運営に携わった「災害NGO結(ゆい)」代表の前原土武(まえはらとむ)氏を講師にお招きし、災害について講演いただきました。

全国各地の被災地での支援活動を通じて感じたこととして、「一つとして同じ災害はない」ということ、災害の特性として災害の要因(大雨、地震などの自然現象)や素因(環境・産業などの地域の特性等)により、被害が大きく変わることなどの話がありました。

また、少しでも被害を小さくするために、「いまできること」について、中区のハザードマップなどを用いながら紹介され、「災害時にどこに避難するのか」、「中区に架かる橋が通れない時、食糧はどうやって確保するのか」等、具体的な課題について投げかけられ、災害について考える機会となりました。

『災害は忘れたころにやってくる』といいます。

今回学んだことをご家族や地域の仲間と共に共有していただき、万が一のときの備え、防災の取り組みへと活かしていただけたら幸いです。

第6回 あなたのまちの 元気さん紹介

今回の元気さん

広島市 手をつなぐ育成会
中区支部 支部長

中谷 綾子さん



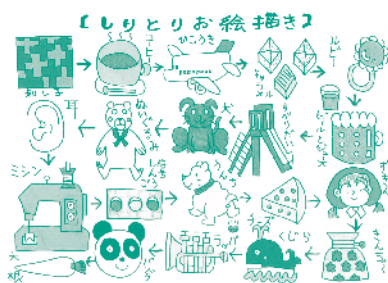
▲レクリエーションでの交流の様子

「手をつなぐ育成会」とは…
知的障がいのある子どもを持つ親の会です。50年以上の歴史があり、当時、障がい児学級に通っていた児童生徒、保護者、先生が中心となり、障がいのある子どもたちの生活の充実を願い発足されました。現在では全国的な組織として各県にあります。

▼どのような活動をされていますか？
広島市手をつなぐ育成会（※以下、育成会と表記）中区支部の取り組みとして、知的障がいのある方・またその保護者を対象に①学習会・オープン相談会②レクリエーションなどをしています。私は、支部長の立場として企画や運営に携わっています。学習会では、特別支援教育福祉制度についての学習、また時には講師をお呼びしながら参加者と一緒に学ぶ機会も設けています。

▼活動する中で心掛けていることはありますか？
障がい児（者）、またその家族によつてニーズは様々です。企画・運営を考える上で、そうした多様なニーズに配慮しながら取り組んでいます。参加者が楽しめるように、参加して良かったと思えるようにと心掛けています。また、先輩達のこれまでの思いを大事にしながら、次へと繋げていけるようにと思っています。

▼活動する中で心掛けていることはありますか？



▲知的障がいのある子どもが考えた「しりとり」

▼最後に、今後の目標や抱負をお願いします！
「暮らしやすく優しい地域」になつて欲しいと願いながら、今後も長く活動を続けていきたいと思っています。
中谷さん、ありがとうございます！

▼活動をする中で心掛けていることはありますか？
健康第一です。それも自分だけではなく家族みんなが健康であることが大事です。それと、家族の活動への理解も大切で、家族の理解があることで安心して活動することができます。
▼その他に、参加している活動などがあれば教えてください。
障がいに対する理解者が少しでも増えるようにと、ボランティア講座の場面などに参加しながら、知的障がいについて伝える活動もしています。

在宅障がい青年のつどい



▲体験の様子

在宅で生活している障がい者（身体、知的、精神）とその家族の交流の機会として、「バスハイク」や「クリスマス会」などの季節行事を開催しています。

今年度は宮島へ行き、もみじ饅頭手焼き体験に参加者全員で楽しみながら交流しました。

※参加者は、主に中区在住の方になります

手をつなぐ育成会中区支部学校親の会 ポップコーン



▲もちつきの様子

※参加者は、特別支援学校、小・中学校の特別支援学級に通学している中区にお住まいの子どもたちとご家族です

●土曜教室

障がいのある子どもたちの余暇活動の充実、参加者同士の交流を目的に、親子で、またボランティアと一緒に、季節行事や料理などの活動をしています。今年度は6回開催。参加者同士でボウリングや工作、もちつきなどを楽しみました。

社会福祉法人 広島市中区社会福祉協議会 平成27年度 事業計画



「みんなでつくる ささえあいのまち」をスローガンに「地域福祉活動第6次5か年計画」（平成25年度～29年度）に基づき、住民一人ひとりが主役となった「ささえあいのまち」づくりをめざしていきます。



1 たすけあいのまちをつくりま

つながる
たすけあ

(1) 小地域福祉活動の推進

① 福祉のまちづくりの総合的な推進

地区社協が実施主体となる福祉のまちづくり事業の3事業（「近隣ミニネットワークづくり推進事業」、「ふれあい・いきいきサロン設置推進事業」、「地区ボランティアバンク活動推進事業」）が相互に関連した取り組みになるよう支援します。

② 施設や団体等との協働による福祉のまちづくりの推進

(2) 福祉教育の推進

子どもから大人まで、生涯にわたる福祉学習・体験の場づくりを推進し、区民の福祉への理解と関心を高めます。

(3) たすけあう活動の推進と発信

① ボランティアセンター機能の充実

多様な福祉ニーズに沿ったボランティアの育成をすすめるとともに、ボランティアがいきいきと活動できる場を広げ、ボランティア活動への参加を増やします。

② 災害ボランティアセンターの体制づくり

いつ災害が発生しても迅速に対応できるよう、被災地支援の経験を活かしながら、中区における災害ボランティア活動支援体制づくりをすすめます。

③ 地域福祉活動や福祉情報の発信

さまざまな広報媒体の特性を生かしながら、必要な情報を、必要の人に届けることができるよう、住民に見える社協をめざして、積極的な広報活動に取り組みます。

④ 地域福祉センター（ボランティアセンター）の利活用の促進

区民が福祉活動やボランティア活動の拠点として気軽に利用できるよう運営を行います。

2 一人ひとりの暮らしをささえま

うけとめる
つなぐ

(1) 相談援助機能の強化

総合相談員を核として、総合的な相談支援体制の強化を図り、関係者と問題を共有しながら課題解決に向けて個別に支援します。

(2) 権利擁護の推進

福祉サービス利用援助事業「かけはし」及び成年後見事業「こうけん」の推進を通じて、判断能力の十分でない認知症高齢者や知的障がい者、精神障がい者などの尊厳や自己決定が尊重され、地域で安心して生活するための支援体制づくりをすすめます。

(3) 支え合いの輪づくりの支援

当事者やその家族が自らの課題に向き合い、解決していく力を高めていけるよう支援するとともに、地域で安心して生活できるように、地域との関係づくりに努めます。

(4) 新たな地域の仕組みづくりの推進

経済的困窮やひきこもり、子育て不安、マンション等集合住宅における孤立死の問題など、都市部における多様な生活問題を把握し、地域の実情に応じた支援を模索しながら、対応すべき事業を検討していきます。

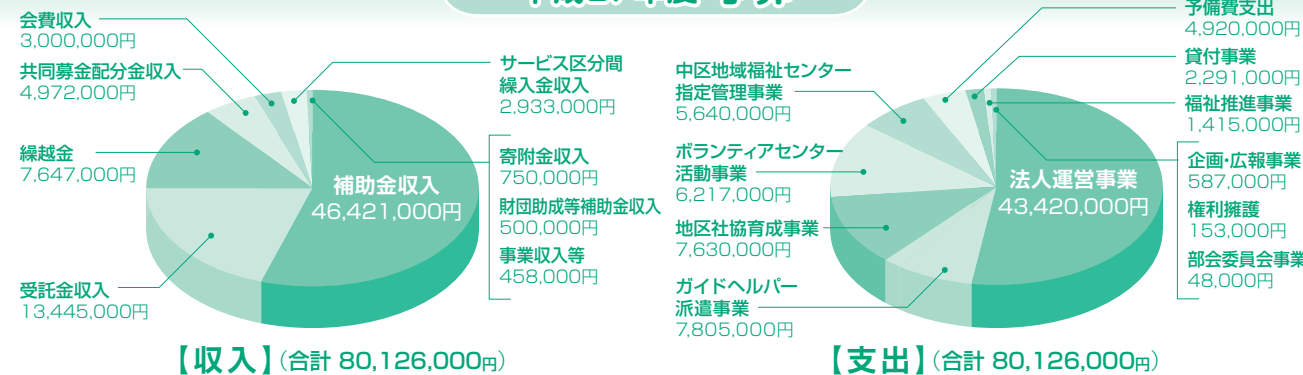
3 活動をすすめる体制を強化しま

あつめる
高める

財源の使途や活動効果をより一層明確にし、区民の理解が得られやすい財源確保の方法を継続して検討します。



平成27年度 予算



弁護士無料法律相談のお知らせ

広く住民の日常生活上のあらゆる相談に応じ、適切な助言、援助を行い、地域住民の福祉増進を図ることを目的として、弁護士による法律相談を開催します。

相談内容	弁護士による法律相談。親子関係、多重債務、破産、過払金取り戻し、土地のトラブル、離婚、相続、少年事件など。
相談日	平成27年5月20日(水) 13:00～16:00
会場	中区大手町四丁目1番1号 中区地域福祉センター
申込先	広島市中区社会福祉協議会 TEL.249-3114
受付	平成27年4月21日(火)から先着順で受付
定員	6名(相談時間は一人30分です)

あたたかいご寄付をありがとうございました



皆様からのご寄付は、福祉のまちづくりの推進のために、大切に使わせていただきます。
(平成26年10月1日～平成27年3月16日現在)

【一般寄付】
匿名 2名
【物品寄付】
株式会社 千趣会 様／車いす3台

ボランティアセンター通信

ボランティアグループの活動紹介

小学校で手話体験！

「僕の名前は、手話でどう表すの?」そんな声が教室に響いていました。この日、基町小学校の4年生の教室では、中区で活動しているボランティアグループ「手話サークルあすなろ」を講師に招き、聴覚障がい者の理解・手話体験の授業が行われました。

「病院などで名前を呼ばれても気づかないので、肩を叩いたりして教えて欲しい」「口形(こうけい)を読むときは、ゆっくりはっきりと話してほしい」等の話を生徒たちは真剣に聞いていました。「手話が体験できて楽しかった。今日知ったことを色んな人に伝えたい」「耳が聞こえなくて困っている人には、ゆっくり話したり紙に書いたりして、安心してもらえるようにしたい」という感想もありました。授業の最後は覚えての「ありがとうございました」の手話で講師のみなさんを見送ってくれました。

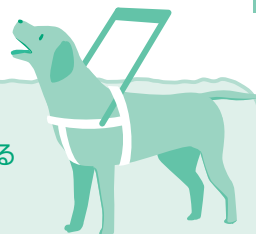


やさしさ発見プログラムとは?

- 目的** 講義や体験を通して福祉について学ぶ中で、障がいへの理解や人に優しくするなどの「福祉のこころ」や「生きる力」を育むことを目的としています。
- 対象** 子どもから大人まで(地域の小中学校や企業などの団体も対象となります)
- 内容** 点字の学習や手話、車いすの体験、盲導犬とのふれあいなど、障がいのある方、またボランティアの方の講演や福祉の体験ができます。その他にも、高齢者疑似体験セット等の機材の貸し出しなどもあります。
- 費用** 事業実施にかかる経費(講師謝金・学習協力者交通費・車いす運搬費等)を各区の社会福祉協議会が支援しています。

申込み・問合せ

プログラムの組み立て方や講師の紹介など、各区の社会福祉協議会がお手伝いします。まずはお気軽にご相談ください!



平成27年度

ボランティア活動保険のお知らせ

ボランティア活動保険は、ボランティア活動中の様々な事故によるケガや損害賠償責任を補償します。

更新手続きは お早めに!



現在加入中のボランティア活動保険の補償期間は、**平成27年3月31日迄**です。ボランティア登録をしている社会福祉協議会で、更新手続きを行ってください。

※保険料、補償内容が一部変更となっていますので、詳細につきましては、申し込み時にご確認ください。

「なかくボランティアまつり」にご協力いただきありがとうございました!!

平成26年10月25日に「第18回なかくボランティアまつり」を開催しました。前年を大きく上回る、660名の方にご参加いただきました。

ご参加いただいた方をはじめ、バザー物品をご提供いただくなど多くのみなさまにご協力をいただきました。心より感謝申し上げます。

※バザーの収益金は、中区のボランティア活動推進に大切に使用させていただきます。また、収益金の一部を「広島市豪雨災害の支援金」として寄付をさせていただきました。



申し込み
問い合わせ

社会福祉法人 広島市中区社会福祉協議会/ボランティアセンター

TEL.082-249-3114 FAX.082-242-1956

〒730-0051 広島市中区大手町4-1-1 大手町平和ビル5階

✉ naka@shakyo-hiroshima-city.or.jp ☎ http://shakyo-hiroshima.jp/naka/

